

夏祭り

第23回おおい祭り

4年振りの開催です。誰でも楽しめる企画が盛りだくさんのおおい祭りを一緒に盛り上げ、最高の夏の思い出をつくりましょう。募集要項など詳しくは市ホームページをご覧ください。



参加者募集

①バンドステージ

大井東中学校体育館を借り切って、出演者自身による企画運営により熱いバンドステージを繰り広げます。

**対象** 市内在住・在勤・在学の人々が在籍、または市内で活動していて、ステージの企画・運営に協力できるバンド（応募多数の場合は選考あり）

②公園ステージ（ダンスや太鼓など）

**対象** 市内在住・在勤・在学の個人または団体  
 ※準備から撤収まで20分以内で準備に時間がかからないこと（応募多数の場合は選考または出演時間の調整あり）。

③ストリート会場の出演者

**対象** 市内に在住・在勤・在学の個人または団体（出演時間と場所は調整あり）

④模擬店の出店者（食べ物やゲームなど）

**対象** (1) 市内に活動・営業実態がある団体・店舗（事業所）  
 (2) 市内在住の個人

※応募多数の場合は抽選。(1)を優先とし(2)は空きがある場合に募集。

**出店料** 1区画あたり18,000円

日時

7月23日(日)

正午～午後9時（雨天決行）  
 ※模擬店販売は午前11時30分から。

場所

東久保中央公園、周辺道路  
 および大井東中学校体育館

※貸出備品（机、イス）および電源の使用は、別途使用料がかかります。

⑤阿波踊り運営スタッフ・踊り子・鳴物（太鼓・笛など）

陽気に踊って一緒にお祭りに参加しませんか。

**練習日時** 6月10日(土)・18日(日)・24日(土)、7月2日(日)、8日(土)各日午後6時から

⑥運営スタッフ（ボランティア）

バンドステージの運営やよさこい大井の演技中に、観客整理や誘導などに協力していただける人を募集します。

**申込方法** ①～③＝申込書を協働推進課窓口、ファクス、メールで提出する（必ず電話で到達確認を行ってください）④＝申込書を事務局または市商工会（上福岡1・5・14 TEL049・261・3156）の窓口へ持参する ⑤＝電話で阿波おどりみほの連（麻生 TEL090・4205・4343）へ申し込む（要事前連絡）⑥＝事務局（協働推進課内）へ電話で申し込む

※詳しくは窓口、市ホームページで配布する募集要項（申込書添付）をご覧ください。

**申込期限** 5月19日(金)

協賛金・有料広告募集

盛大な祭りを開催するために、皆様のご協力が不可欠です。協賛金のご協力をお願いします。

7月に市内全世帯や公共機関などへ配布する祭りのチラシに掲載する広告も募集します。詳しくはお問い合わせください。

●協賛金

**募集期限** 6月30日(金)

**協賛金額** 1口1万円以上（1万円未満でもありがたくお受けします）

**申込方法** ①郵便振替（問合せ後郵送）  
 ②銀行振込（振込先＝埼玉りそな銀行大井支店 普通口座 3710413 おおい祭り実行委員会）

●有料広告

原稿は広告主が準備してください。

**掲載位置** チラシの最終面に掲載

**大きさ** 縦30mm×横60mm

**募集枠数** 15枠（申込順）

※2～3枠を1つとして使用可。

**広告掲載料** 1枠あたり30,000円

※最大3枠まで。

**募集期限** 6月5日(月)

**申込方法** 申込書(窓

口、市ホームページで配布)に原稿を添え、窓口で申し込む



「よさこい大井」を一緒に踊ろう

初心者（個人・団体）も大歓迎。

■場所 ゆめぼると

●説明会（申込不要）

**日時** 6月10日(土)

午後7時～8時30分

●練習会（申込不要）

**日時** 5月12日(金)・13日(土)、6

月1日(木)・3日(土)、7月8日(土)・

15日(土)午後7時～9時

☎ ふるさとづくり研究会（金沢

TEL090・2661・8131）

財務書類

令和3年度決算 財務書類を公表します

財務書類とは「その年にどのような収入があり、それをどのように使ったのか」といった現金の動きだけでなく、「市が整備してきた資産や借入金などの負債がどれだけあるのか」という資産の情報や、「行政サービスを提供するためにどれだけの費用がかかり、それをどのように賄っているか」といった収支の情報を明らかにするものです。

ここでは、資産や負債の状況を表す「貸借対照表」と、行政サービスにかかった費用を表す「行政コスト計算書」を説明します。詳しい財務書類は、市ホームページで公表しています。



▼連結している会計の範囲

市の会計	市に関する会計
・一般会計	・彩の国さいたま人づくり広域連合
・国民健康保険特別会計	・埼玉県後期高齢者医療広域連合
・介護保険特別会計	・埼玉県市町村総合事務組合
・後期高齢者医療事業特別会計	・入間東部地区事務組合
・水道事業会計	・入間東部福祉会
・下水道事業会計	・ふじみ野市土地開発公社

貸借対照表(バランスシート)

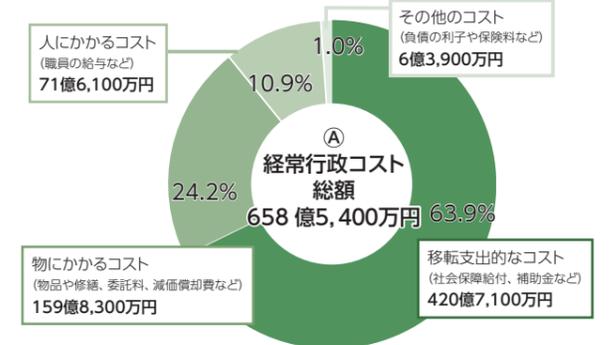
市が保有する土地、建物、現金預金、基金などの資産と、その資産の形成に使った財源(負債・純資産)を表しています。負債は、今後の支払義務があるため、将来世代の負担を意味します。純資産は、これまでに皆さんが納めた税金や行政活動によって得られた収益または費用が蓄積されたもので、過去または現世代の負担を意味します。

資産の部 (これまで積み上げてきた財産)	負債の部 (将来世代の負担)
1. 有形固定資産1,447億2,700万円 (庁舎、保育所、学校、図書館、体育館などの事業用資産、道路、公園、上下水道などのインフラ資産及び物品)	1. 固定負債579億5,400万円 (債務の返済期限が翌々年度以降のものなど)
2. 無形固定資産13億2,200万円 (所有するシステムやソフトウェアなど)	2. 流動負債72億6,300万円 (債務の返済期限が翌年度のものなど)
3. 投資その他の資産125億6,700万円 (出資金や貸付金、特定目的基金など)	負債合計 ①652億1,800万円
4. 流動資産178億4,400万円 (現金預金、財政調整基金、減債基金など)	純資産の部 (過去または現世代の負担)
資産合計 1,764億6,100万円	純資産合計 ②1,112億4,300万円
	負債および純資産合計 ①+② 1,764億6,100万円

※各項目の金額は、百万円未満を四捨五入しているため、積み上げた合計額と一致しないことがあります。

行政コスト計算書

令和3年度に市が提供した行政サービスのうち、大きな比重を占める人的サービスや給付サービス(福祉事業やごみの収集)などの資産形成につながらない行政サービスにかかったコストを表しています。現金の支出を伴わない減価償却費などのコストも含み、普通建設事業費などの資産形成につながるコストや借金の元金返済額は含みません。



⑧ 経常収益(行政サービスなどの利用による使用料・手数料など) …… 43億7,200万円  
 ⑨ 純経常行政コスト(⑧-⑦) …… 614億8,300万円

分析指標

世代間負担比率	歳入額対資産比率	有形固定資産減価償却率
過去および現世代負担比率(純資産比率) 63.0%(62.7%) [純資産合計÷資産合計×100]	2.1年(2.0年) [資産合計÷歳入総額(※2)] ※2=歳入総額:853億5,800万円 形成された資産が歳入の何年分に相当するかを示しているものであり、この年数が多いほど公共施設の整備が進んでいると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生することが見込まれます。	50.6%(50.4%) [減価償却累計額(※3)÷(有形固定資産合計-土地などの非償却資産(※4)+減価償却累計額)×100] ※3=減価償却累計額:677億500万円 ※4=土地などの非償却資産:784億9,900万円 耐用年数に対して資産を取得してからどの程度経過しているかを把握することができるものであり、100%に近いほど施設の老朽化が進んでいると言えます。
将来世代負担比率 19.7%(18.8%) [地方債残高(※1)÷有形・無形固定資産合計×100] ※1=地方債残高から減税補填債、臨時財政対策債を控除した残高:287億9,800万円 市が保有している資産の形成にあたり、これまでの世代が負担した割合と将来世代が負担する割合を示しています。地方債残高が大きいです。市民の皆さんの負担が少ない合併特例債などを活用して公共施設の整備を進めているためです。		

※( )内は令和2年度の数値です。

問合せ●財政課 (TEL049・262・9004)

新型コロナ

新型コロナウイルス関連情報

このお知らせは、4月17日現在、国から示されている情報をもとに作成しています

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により変更になる場合があります。  
 最新の情報は市ホームページをご覧ください。



新型コロナは5類へ移行

5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症は、現在の「2類相当」から、季節性インフルエンザや麻疹、感染性胃腸炎、RSウイルスなどの一般的な感染症と同じ「5類」へ移行します。これに伴い、下表のとおり対応が変わります。

	これまで	5月8日(月)から
コロナ陽性の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調悪化時は医療機関を受診</li> <li>・県民相談センターへ電話相談</li> <li>・軽症の場合は一定期間、自宅・ホテルで療養・健康観察</li> <li>・同居家族は濃厚接触者として行動制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調悪化時は医療機関を受診</li> <li>・県総合相談センターへ電話相談</li> <li>・自宅療養、宿泊療養、健康観察は終了(ただし、発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後24時間経過する間は外出を控えるよう国が推奨)</li> <li>・濃厚接触者の特定なし</li> </ul>
医療機関の費用	外来・入院医療費は公費支援(一部自己負担あり)	医療費は自己負担 ※コロナ治療薬と入院費用の一部は公費支援を継続
ワクチン接種の費用	無料	無料
基本的な感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染対策(3密回避、換気、手洗いなど)を継続</li> <li>・食料品・日用品、抗原定性検査キット、解熱薬などを各自で備蓄</li> <li>・マスク着用は個人の判断(医療機関受診時、高齢者施設などへの訪問時、症状があっても得ず外出する際などは、マスクの着用をお願いします)</li> </ul>	

令和5年春開始接種

接種対象者を限定し、「令和5年春開始接種」を実施します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



実施期間 5月8日(月)～8月末

接種対象者 初回接種(1・2回目)を終了し、前回接種から3カ月以上を経過した人のうち、次のいずれかに該当する人  
 (1)65歳以上の人

(2)基礎疾患などがある人、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人(5～64歳)

(3)医療機関または高齢者施設などの従事者

※国が示す基礎疾患などは、市ホームページをご確認ください。

接種間隔 前回の接種から3カ月以上

使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン(モデルナ社・ファイザー社)

接種券の発送 下表のとおり

年齢	令和4年9月以降のオミクロン株対応ワクチン	
	接種した人	1回も接種していない人
65歳以上	5月2日(火)以降 順次発送予定	現在手元にある 接種券を使用
12～64歳	5月11日(水)以降 順次発送予定	
5～11歳	前回接種から3カ月 経過する頃に発送	

※春開始接種の対象者以外の方はオミクロン株対応ワクチンを接種することができません。9月から予定している秋開始接種までは、接種券を大切に保管してください。

接種券の発行 次の場合は新型コロナワクチン接種サポートセンター(下記)へお問い合わせください。

- ・接種券を紛失した人が接種を希望する場合
- ・市へ転入した人(市の発行する接種券が必要)

5月の新型コロナワクチン接種サポートセンターの開設日は  
 平日、13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)(土・日曜日は電話のみ)

問合せ●新型コロナワクチン接種サポートセンター(午前8時30分～午後5時 TEL049・293・3722  
 FAX049・264・8284(聴覚障がいのある人向け) hokencenter-kami@city.fujimino.saitama.jp)

費用補助

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を補助します

市では、飼い主のいない猫を減らすため、不妊・去勢手術の費用を補助します。  
 飼い主のいない猫にえさをあげている人、猫が好きな人も嫌いな人も、不幸な猫をこれ以上増やさないためにTNR活動(飼い主のいない猫を捕獲、手術して元いた場所に戻す活動)をしてみませんか。  
 市では、捕獲・手術は実施していません。詳しくは市ホームページをご覧ください。



対象者 次の全ての要件に該当する人

- ①ふじみ野市に住民票がある②飼い主のいない猫に対して、不妊・去勢手術と耳先カット手術を受けさせる③手術にかかる費用を負担する

予算額 40万円(申込順)

補助金額 1匹あたり5,000円(1人10匹まで)

申請方法 手術の実施前に申請書を提出する

お願い



- 周辺への排泄や車などを傷つけるとトラブルの原因になります。手術をした猫は、次のことを守り責任をもって面倒を見てください。
- ・時間を決めてえさやりをする
  - ・猫用のトイレを設置する
  - ・周辺の清掃をする

問合せ●環境課(Tel049・262・9021)

費用補助

ゼロカーボンシティの実現に向けて導入費用を補助します

市では、住宅用スマートエネルギーシステムの新品の機械や、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の新車導入に、補助金を交付します。

国・県の補助金との併用も可能で、予算額に達し次第、申請を締め切ります。

申請期間 5月8日(月)～来年2月29日(休)

申込方法 窓口か市ホームページで配布する「補助金申請の手引き」を確認してから申し込む

※購入内容によって手続きの流れが変わりますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

●電気自動車・プラグインハイブリッド自動車(購入後でも申請可)

詳しくは市ホームページをご覧ください。



対象者 市内在住で1年以上住民票があり、4月1日(土)～来年1月31日(休)に補助対象車両を導入する人

予算額 全体で200万円(先着順)

対象機器・補助金額 下表のとおり

対象車	補助金額
① 電気自動車	10万円
② プラグインハイブリッド自動車	5万円

問合せ●環境課(Tel049・262・9021)



●住宅用スマートエネルギーシステム(購入・設置前に事前申請が必要)

詳しくは市ホームページをご覧ください。



対象者 市内在住で住民票があり、市内の既存住宅・新築住宅に対象機器を設置する人および対象機器が設置された建売住宅を購入する人

予算額 全体で500万円(先着順)

対象機器・補助金額 下表のとおり

対象機器	補助金額
① 太陽光発電システム	1キロワットあたり2万円(上限7万円)
② 太陽熱利用システム	3万円
③ エネファーム	5万円
④ 蓄電池	1キロワットアワーあたり2万円(上限7万円)
⑤ V2H(電気自動車等充給電設備)	5万円